

横浜市中期 4 か年計画（原案）

（水道局 抜き刷り版）

平成 22 年 12 月 10 日

水 道 局

目 次

第 5 章 基本政策

基本政策 4 環境行動の推進

No	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	1（冊子 124）

第 6 章 行財政運営

行政運営 共感と信頼のある市政の推進

No		頁
2	最適で確実な市政の推進 (4) 公営企業の自立的な経営改革の推進	3（冊子 148）

計画上の見込額			330 億円		
達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25 年度)	所管局
	①	スマートハウス整備数	—	3, 000 世帯	地球温暖化対策事業本部
	②	電気自動車導入数	34 台 (21 年度末)	1, 300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。

※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26 年度までに約 64,000t の CO₂ 削減効果を目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】低炭素都市づくり	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円

2	市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール 1,044 講座開講 【直近の現状値】21年度末 114 講座	計画上の見込額	11 億円

3	再生可能エネルギーの普及拡大	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備 4,400 基推進(4か年) 【直近の現状値】21年度末 2,945 基	計画上の見込額	10 億円

4	エネルギー効率のよい建築物・設備の普及	所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】
「CASBEE横浜」（横浜市建築物環境配慮制度）の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円

5	電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器補助等 650 基、電気自動車補助等 1,200 台(4か年) 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台	計画上の見込額	5 億円

6	電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”（YMPZ）の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

* 上記1～6には、他施策の事業と重複するものを含む。

行政運営 2

最適で確実な市政の推進

(4) 公営企業の自立的な経営改革の推進

市民生活に必要なサービスを提供している水道事業、交通事業や病院事業においては、地方公営企業法の全てが適用され、市長が事業ごとに管理者を任命し、その管理者が責任をもって経営を行う仕組みになっています。

それぞれの公営企業においては、管理者が経営目標を定め、その目標を達成するために中期的な経営計画を策定し、事業の特徴に合わせた経営改革に取り組んでいます。

今後も、公営企業ごとに経営計画を策定し、自立的な経営を推進していきます。

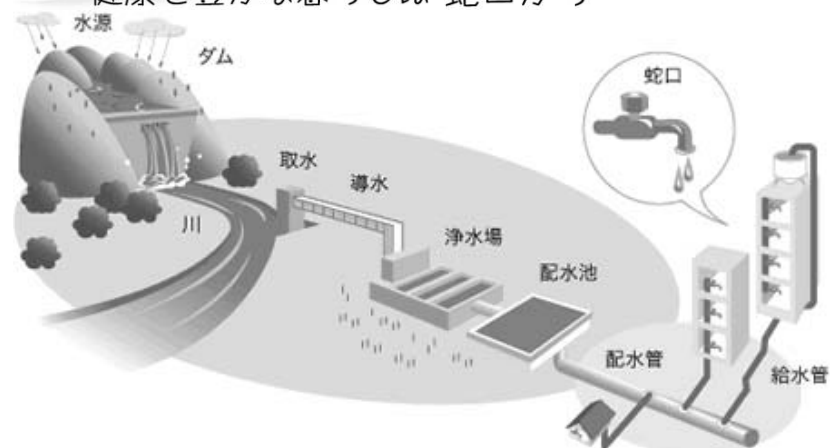
(各公営企業の中期経営計画については、ホームページ等をご覧ください。)

各公営企業の取組

1	水道事業の経営改革の推進	所管局	水道局
持続可能な経営を実現し、将来にわたって安全でおいしい水を安定して提供していくため、18年7月に公表した「横浜水道長期ビジョン・10か年プラン」の実施計画として策定した中期経営計画（21～23年度）に基づき、経営改革を推進しています。 これまでに培った技術力・ノウハウを活かし、国内外の水道事業の発展に貢献するため、引き続き経営改革を着実に推進します。			
主な目標	・継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築 ・人材の育成と技術の継承 ・健全な財務体質の実現		

上手に使おう 横浜の水

～健康と豊かな暮らしは蛇口から～



2	交通事業の経営改革の推進	所管局	交通局
自主自立の経営が持続できる「改善型公営企業」として19年度に策定した「市営交通5か年経営プラン（19～23年度）」に基づき、経営改革を推進しています。「改善型公営企業」として、引き続き事業継続について検証を行い、経営改革を推進します。			
主な目標	・持続的な自主自立経営の実現 ・お客様満足度の向上 ・現行のバス営業路線を維持		



3	病院事業の経営改革の推進	所管局	病院経営局
「横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）」に基づき、市立病院として医療の質の向上を図ることにより、経営改革を推進しています。 今後も、脳血管医療センターの経営改善や市民病院の狭あい化対策等の課題に関する「横浜市立病院経営委員会」からの答申を踏まえ、市立病院の効率的な経営と医療機能の充実のため、本市全体の医療政策の中で、引き続き経営改革を推進します。			
主な目標	・市民や患者の皆さまに対し、市立病院として質の高い医療の提供 ・自立的で効率的な経営の実現		



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院